

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172000606		
法人名	社会福祉法人ノマド福祉会		
事業所名	グループホームはる(こでまりユニット)		
所在地	小樽市赤岩2丁目21-12		
自己評価作成日	令和元 年9月29日	評価結果市町村受理日	令和2 年 1 月 24 日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=rue&JigvosvoCd=0172000606-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
所在地	札幌市北区麻生町5丁目2-35コーポラスひかり106号
訪問調査日	令和元年11月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・だがし屋はるの運営、はる文庫、フリールールの開設等により地域の方々、子供達がいつでも訪れられる環境がある。 ・火災訓練、防災訓練を定期的に行い非常時に備えている。 ・日帰り温泉旅行、焼肉パーティー、夏祭り、盆踊りなど施設行事を行い地域の方々との交流 赤岩保育所との交流を行っている。 ・職員の学習会、研修会を行い能力の向上に取り組んでいる。
--

<p>当事業所は、小樽市郊外の静かな住宅街に位置し、山々に囲まれ四季の移り変わりを感じられる恵まれた環境にある。広い敷地には隣接して母体法人が運営する特別養護老人ホームなど複数の福祉施設があり、災害時や行事、研修会等で連携体制が構築され、質の高いケアに努めている。事業所は2階建てで、1階はホールがあり、2階には3ユニットのホームがあり、それぞれのユニットからバルコニーに出ることができ、利用者は日光浴をしたり花を楽しんでいる。各ユニットは広々として、室温管理が行き届き、過ごしやすい環境を提供している。1階ホールには今まで保育園児や地域の親子、小学生がお菓子を買い求めたりして気軽に立ち寄る事が出来る「だがし屋」があるが、4月より「地域のひろば」として様々な世代が様々な目的でサロンに集まり、交流する場所を開放する目的で「はる文庫」や「サロンはる」、「子ども食堂」、「カラオケ大会」を開設し、地域との交流を図っている。事業所行事のハローウィンには利用者が子供たちにお菓子をプレゼントするなど交流を深めている。利用者には季節を感じる事ができるように花見やドライブを兼ねて紅葉狩りなどの外出支援を行い、ホールの利用などで世代間交流を深めるよう取り組んでいる事業所である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	● 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	● 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	● 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	● 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	● 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	● 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	● 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	● 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	● 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	● 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	● 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	● 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	● 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念をユニット玄関に掲げ職員全員で共有している。	事業所理念「一人ひとりの思いを大切に自分らしく、生活できるよう自由と安らぎのある家づくり」を、各ユニットに提示し、研修会やミーティング等で理解しながら職員で共有してサービスに反映させている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	だがし屋はるの営業、施設行事、避難訓練を実施し地域の方と交流している。	1階には地域の広場として「だがし屋」や「はる文庫」、「サロンはる」があり、子供食堂やカラオケ大会等に近隣の子どもや地域住民が気軽に立ち寄り、事業所及びケアハウス利用者との交流の場にもなっている。隣接の保育園との交流や町内のレクリエーション、盆踊りなどにも参加し地域との交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	はるキッズ、暖カフェの開催し認知症の人の理解について伝えられるよう努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自然災害についてや、身体拘束廃止や事故防止の取り組みを取り上げたり、当法人が行っている子ども食堂+認知症カフェ=共生カフェの活動などを報告し、活発な意見を頂き、日々のケアの向上につなげている。	年6回開催し、地域包括支援センター職員や市職員、民生委員、地域住民、家族等が参加して、運営状況や行事、身体拘束廃止や事故防止の取り組み等を報告し、また、共生カフェ(子ども食堂+認知症カフェ)の活動報告を行って意見や助言を得てサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要時、小樽市に連絡し、アドバイスを頂いている。	市担当者を訪問し、事業所の実情やケアサービスの取り組み等について助言や指導を受けたり、電話でやり取りしながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会があり委員が中心となり不適切なケア、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。	法人に身体拘束廃止委員会を設置し、職員研修を行っている。拘束となる行為とそれに伴う弊害は勉強会やミーティングで全職員理解しており、拘束をしないで利用者の安全に配慮するケアに努めている。玄関は防犯のため夜間は施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止委員会があり委員が中心となり不適切なケア、虐待行為を予防できるよう取り組んでいる。		

グループホームはる(こどもユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学習会で学んでいるが、新しい職員は学べていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約の際には、家族に十分説明を行い安心してもらえるよう理解を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会の実施によりご家族からの意見を聞いている。意見箱の設置をしている。	利用者の希望や意見は日々の暮らしの中から把握し、家族からは運営推進会議等で聞く機会を設けている。特に、家族が面会に来た際に時間を取ってもらい、利用者の情報、要望等を聞き取りしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者である理事長や総合施設長は、法人内研修等にて、職員と意見交換している。管理者は日々の関わり、グループホーム会議や個人面談等にて、意見や要望を聞いている。	管理者は日頃から話しやすい雰囲気作りに努めるとともに、リーダー会議や個別面談などで意見、要望を話し合い運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善加算については、準職員に比重をおいている。経験年数や勤務形態(生活スタイルにあわせて)に応じ対応し、働きやすい環境作りに取り組んでいる。また、正職員の試験も毎年度行い、キョリアがつんでいけるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修は年7～8回、経験年数や職種別に開催。協議会等に加え、外部への研修に参加できる機会を作っている。グループホーム内では、学習会を開催。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、協議会の役員をしており、他グループホームとの交流はある。相互訪問研修はあるが、人員不足で、参加できていない。		

グループホームはる(こでまりユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問を含め、その方の状況を見ながら関係づくりに努めている。困っている事などないかサインを見逃さないよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人が安心して生活していく為に状況を説明したり、ご家族からのご要望、意見に耳を傾け関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	支援するために必要なこと、出来ること出来ないことを見極めてサービス提供している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	楽しみながら行える事、得意なことを考え一緒に行っている。洗濯物たたみやゴミ出し、散歩を行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には日ごろの状況を伝えるよう努めている。2か月毎に様子を伝えるお手紙を出している。ご家族との良好な関係づくりに努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室やユニット内には思い出の写真や品を飾っている。昔の話を聞かせてもらったり会話の中から本人の大切にしている事を知る努力をしている。	日々の会話や家族等から話を聴き、利用者がこれまで築いてきた馴染みの人や場所を把握するよう努めて、懐かしい場所へのドライブや美容室への送迎支援を行っている。又、知人等の来訪も積極的に受け入れ、これまで大切にしてきた馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間で良い関係が築けるよう見守り、時には職員が架け橋となっている。		

グループホームはる(こどもユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後関係を持つ家族は少ないが関係を断ち切らないよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向を把握し思いに添えるよう努力している。	日々の関わりの中で出来るだけ声かけをして、思いを把握するようにしている。日頃の言動からも希望や意向を汲み取ったり、家族からの情報を参考にしている。把握した意向は職員間で記録や会議で検討し、希望や意向に添えるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問、カルテから生活歴や環境等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態を見極めて一人ひとりに合った暮らしが遅れるよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人ご家族の意向を聞き、カンファレンスを実施し介護計画書に反映している。	利用者、家族の意向を反映させ、医療関係者、個人記録、職員からの意見等を参考に介護支援専門員が作成し、家族の確認印を得ている。心身の状態に変化があった際には、その都度見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、連絡ノートで個別の記録、職員間の情報共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて必要な準備対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアあかり、赤岩保育所との交流を行い楽しむことが出来ている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望に沿った受診、医療を受けられるよう努めている。	利用者や家族が希望するかかりつけ医受診の継続を支援している。基本的には家族対応での受診になっているが、看護職員が同行することもある。受診記録は同行した職員や家族からの報告を基に作成しており、常に状態が把握できるようになっている。	

グループホームはる(こでまりユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が常勤している。日々の変化を把握し伝え情報共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	管理者、看護職員が中心になり情報提供している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期については本人、ご家族、主治医を交え話し合い取り組んでいる。	入居時に「重度化した場合の対応にかかる指針」に基づき、利用者と家族に説明し、同意書を得ている。重度化した場合は、利用者や家族、医療関係者と話し合い、方針を共有して希望に添うよう支援している。「看取り」の経験からさらなる知識と技術の向上に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルがあるが、把握することにはできていない。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害訓練を行い備えている。	避難訓練は年2回行い、消防署の協力を得ている。山々に囲まれている為に、自然災害を想定した避難訓練も実施している。訓練では運営推進会議メンバーの町内会の方々に実施報告を行い協力を依頼して実践している。	平成30年の胆振東部地震でブラックアウトを経験し、事業所として具体的な対策が検討された。隣接する法人施設と協力体制を取りながら、特に冬期間での災害を想定した発電機や暖房器具等で防寒対策の充実した取り組みを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに配慮し本人に合った言葉掛けを行っている。指示命令にならないよう職員間で声を掛け合っている。	法人内研修や内部勉強会を通して利用者の人格尊重と誇り・プライバシーを損ねないサービスと声かけ方について職員は理解し、実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が出来る方は出来るよう支援し、出来ない方には本人の思いを職員が汲み取っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースに合った暮らしが送れるよう支援している。ときには対応出来ない場面もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身嗜みに気を配っているが、爪が伸びている時もある。		

グループホームはる(こでまりユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を取り入れたメニュー作りを心がけている。入居者の希望に合わせて提供している。	系列の事業所から夕食の副食や食材が届き、利用者と日常の会話の中から好みに応じた献立や季節メニューを取り入れている。誕生日にケーキや敬老会にちらし等の食事の提供支援にも心がけている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や形態を一人ひとりに合わせて提供している。食事量が少ない時には捕食を用意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔内衛生を行っている。うがいが出来ない方は口腔ウェットティを使用している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の状況を見て時間を決めてパットの使用を行っている。排泄パターンを確認しトイレ誘導を行っている。	チェック表でそれぞれの排泄パターンを把握し、時間毎に、あるいは様子を観察しながら声をかけトイレ誘導を行い、自立排泄に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を確認、把握し看護職員へ報告している。状況に合わせて下剤の調整を行なっている。野菜や乳製品をバランスよく食事に取り入れ便秘予防をしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を行っている。体調や気分に合わせて入浴を変更したり柔軟な対応を行っている。	週2回を基本として午後からの入浴を支援している。利用者の希望に合わせていつでも入れるように支援し、体調等によって、シャワー浴や清拭等の入浴方法を変更しながら対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や気分に合わせて休息が取れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服状況はカルテで管理している。変更事項は連絡ノート、申し送りで行っている。内服方法も一人ひとりに合わせた内服を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	音楽、散歩、軽作業、カラオケ等個々に出来ること、やりがいを感じられるよう関わっている。毎日のレクリエーションはあまりできていない。		

グループホームはる(こでまりユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望にあわせてドライブや買い物に出かけている。定期的に計画は出来てはいない。	利用者の要望により外出支援を行っている。日常的に買い物や小樽運河沿いを散歩したり、家族の協力を得ながら四季を感じる桜見物、紅葉時のドライブなど利用者の希望に応じた外出支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小銭を持っている方はいる。大半が事務所で管理をしてお把握している方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自室に電話を置き家族と連絡を取っている方もいる。手紙が届いた際にはお礼の電話をかけたり、ユニット電話の使用はいつでもできる状態にある。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度、湿度の管理を行っている。季節に合わせた飾り付けを行い、季節のを感じていただいている。	居間、台所、浴室、トイレなどの共用空間は全て広々とし、居間の一角には畳敷きの小上がりがあり、利用者はそこで座って寛げるようになっている。共用空間の壁には季節の飾りや利用者が出した小物などが飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペース、リビング、食卓、事務コーナーで気の合う方同士で過ごしている。また、入居者間のトラブルに繋がらないよう見守り職員が間に入っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や家族の写真を飾ったり、居心地の良い部屋作りをしている。	使い慣れた家具や生活用品を自由に持ち込み、思い出の品や写真などを飾り、居心地の良い安心できる居室となるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー構造になっており、共用部には名札でトイレや浴室の表示をしている。居室にも分かり易く表札を付けている方もいる。		